



「出張」行政相談の開催について

身近な会場で、身の回りのお困りごとを気楽にご相談いただけるよう、地域に「出張」して行政相談会を開催します。

行政に関する相談や問題など、この機会に何でもご相談ください

※「行政相談」とは

毎月第1・第3火曜日に、桐生市役所市民相談室内で行っている相談受付。

国から委嘱された専門の相談委員（行政相談委員）が、国・県・市の業務全般への相談を受け、問題解決のお手伝いや関係機関への働きかけなどを行うものです。

身近な問題解決を進めることで、市民の皆様の暮らしやすいまちづくりにつなげていきます。

※新里支所では毎月1日、黒保根支所では毎月20日に、行政相談委員がご相談に応じています。

- 日 時 令和5年7月18日（火）
午後1時30分から午後3時30分
※市役所市民相談室では行いません
- 場 所 境野公民館 2階会議室（境野町2-612-4）
- 内 容 どこに相談したらよいかわからない、手続きや公共施設への意見など、国・県・市の業務に関する行政全般のお困りごとの相談に応じたり、問題解決への働きかけやお手伝いをします。
- 申込み 不要です。当日、直接会場へお越しください。
- その他 通常の行政相談開催日
 - ・ 桐生市役所 2階市民相談室：毎月第1・第3火曜日（13:30～15:30）
※第3火曜日は「出張」となる場合があります
 - ・ 新里総合センター 3階：毎月1日（9:30～11:30）
 - ・ 黒保根支所 2階：毎月20日（9:00～11:00）※開催日が土・日・祝日の場合は、平日の翌日となります



【問い合わせ】

市民生活部市民相談情報課広聴・相談担当
担当 峯岸 ・ 中村
TEL 0277-46-1111（内線472）